

『龍龕手鑑』雜攷

——契丹佛教研究の一齣——

野上俊靜

満蒙及び北支那の一部を領土として興亡した遼朝（西暦九一六）にも佛教的陰影の極めて濃厚なるものを認めるることは否み得ない。東部蒙古より興起した契丹民族は元來野蠻未開なりしを以て彼等の建設した遼帝國內にも見るべき文化はないと一應想像されぬでもないが事實は決してそうではない。

特に佛教はこの時代この地方に殷賑なる盛況を呈せるものであつて、遼朝諸帝王の多くは自ら深く佛教を信じたのみならず、又崇佛與佛策を施行したものなること嘗て吾人の論じたところである。^{註①}遼代文化は一面より觀察して佛教文化であると主張しても過言ではあるまい。従つてこの時代佛教的著作（契丹人自らの手に成りしものではなく主として遼朝治下の漢人の著はしたものではあるが）及び佛教典籍の雕印頒行の隆盛を見しことは當然なることである。此處に述べんとする『龍龕手鑑』はかかる遼代佛教の後世に誇り得る精華の一つである。

『龍龕手鑑』雜攷（野上）

二

『龍龕手鑑』は遼僧行均の撰である。行均の專傳は一般史書の類には勿論佛教側の史料にも見當らない。縦に本書に寄せた燕臺憫忠寺の沙門智光の序に依つて其の一端を知る。即ち

有行均上人。字廣濟。俗姓于氏。派演青齊。雲飛燕晉。善於音韻。閑於字書。

とある。又宋の沈括『夢溪筆談』^五卷一に「幽州僧行均」とあれば、著者行均は幽州即ち今の北平の人であつて、この地を中心にして北支那の各地に化を垂れ、且音韻字書を善くした學僧であつたらう。しかも序を書いた智光とは同門であり親交ありしことは推察して誤りなからうが如何なる學系の人なるや明かではない。而して今の北平の地は當時遼の南京と呼びしこそ有名なる五京の一つで且文化の淵藪の地であるとともに遼朝の對南方政策の策源地たる要所でもあつたのである。

著者行均には他に著作・撰文等見當らないが、序を寄せた智光の撰文には別に重修雲居寺碑記^{註②}があり、これは統和二十三年（西暦一〇〇五）のものであれば彼が遼聖宗朝時代に活躍した人であることが推察される。『遼文萃』^{註③}卷六作「者攷」にも智光を同時代の人として數へてゐる。從つて行均も聖宗朝時代の人を見るべく、この事は後に述べる本書著作年代決定に就て注意すべきことである。而して智光の居つた燕臺（北平）の憫忠寺は唐初以來の名刹であつて、唐太宗が有名なる高勾麗征伐に戰没せし將士の冥福を祈る爲め建立せし寺で、爾來帝室の尊信を受けたものである。遼代には統和年間よりやや下るが同じく聖宗時代のこととして

太平二年（西暦一二二〇）二月契丹主聞宋真宗詐。不待便至。先集蕃漢大王舉哀。后妃以下皆爲沾涕。命憫忠寺。設真宗

御靈。建資福道場。百日而罷。『宋史新編』卷一九二一

太平十年……又詔燕京憫忠寺。特置真宗御靈。『契丹國志』卷七

と、又次の興宗時代のことではあるが

重熙十一年（西暦一二三二）十二月。……己酉以宜獻皇后忌日。上與皇太后素服飯僧于延壽。憫忠。三學。三寺。『遼史』卷二九

とあるを以て帝室と憫忠寺との關係の淺からざりしが知られよう。行均も常にこの寺に出入し或は此處を中心活動したものだらうと想像されぬでもない。

三

『龍龜手鑑』はもと「龍龜手鏡」と云ひしものである。即ち宋の沈括『夢溪筆談』卷五・宋の晁公武『郡齋讀書志』四

等には鏡となつてゐる。何故に鏡を鑑と改めたかと云へば宋の太祖の祖父の名諱が敬であつて敬と鏡とは音相通する
を以て諱避して鑑となせしものであり、かく鏡を他の字に改めし類は外にもある。例へば石鏡縣（今之四川）を宋代に

石照縣と改めた如きものである。而して何時の頃から手鏡を手鑑と改めたかといへば少くとも宋の乾道年間（西暦一一

三一七）以後のことであらうとも云はれてゐる。故に宋を一度通じて流傳せる本書の諸本は皆鑑となつて居り、手鏡の舊名を保持するものあれば、それは契丹即ち遼より直接高麗に傳入して宋の影響を受けることなく流傳せるものと解すべく、數年前京城大學より頒行されし『龍龜手鏡』はこれを證するものであらう。

『龍龜手鑑』雜考（野上）

次に本書の撰作年代に關しては前記宋の沈括『夢溪筆談』卷二に

幽州僧行均。集佛書中字。爲切韻訓詁。凡十六萬字。分四卷。號龍龕手鏡。燕僧智光爲之序。甚有詞辯。契丹重熙二年集。契丹書禁甚嚴。傳入中國者法皆死。熙寧中有人。自虜中得之。入傳欽之家。蒲傳正帥浙西。取以鏤板。其序末舊云重熙二年五月序。蒲公削去之。觀其字音龍次序。皆有理法。後世殆不以其爲燕人也。

とある。即ち本書にはもと序末に重熙二年五月序とあつたもので、これを版行した蒲傳正がこの文句を削去したものであり、従つて本書は契丹興宗の重熙二年に著作されたものと承ふべきであると主張して居るものである。然れどもこの説は極めて疑はしく、重熙二年の序があつたことも容易には信じられない。現在見得る本書の如何なる諸版本によるも序としては統和十五年の智光のものがあるのみである。しかも沈括のこの説は早くより反駁されたもので例へば前記宋の晁公武『郡齋讀書志』卷四にも

沈存中(沈括)言。末題重熙二年五月序。蒲公削去之。今本乃云統和。非重熙字。存中不見舊題。妄記之耶。

とあり、清の錢大昕・錢曾の兩氏も智光の序のみを擧げて解説し、又『四庫全書總目提要』卷四 經部小學類二にも沈括夢溪筆談乃謂。熙寧中有人自契丹得此書。入傳欽之家。蒲傳正取以刻版。其序末舊云。重熙二年五月序。蒲公削去之。云々。今案此本爲影鈔遼刻。卷首智光原序尙存。其紀年實作統和。不作重熙。與晁公武所說相合。知沈括誤記。

とある。以て沈括の誤りなることを明瞭に知り得るのである。智光の序末には「時統和十五年丁酉七月一日癸亥 序」とあつて此を以て、本書の著作年時と見るべきである。のみならず前述の如く著者行均を大體統和時代の人と見るべ

きに於てをやである。而して統和十五年は聖宗朝にして西暦九九七年であり、重熙二年は次の興宗朝であつて同じく一〇三三年に相當し其の間三十六年の隔りがある。若し別に重熙二年の序がもと／＼あつたとすればそれは本書が版刻された時のものではなからうか。

即ち行均は本書を統和十五年に著作したのであるが、これが雕印頒行されたのは、遼朝に於て漸く佛教典籍の盛に版刻されんとした興宗の重熙二年のことであるとも解し得るであらう。

四

行均は何の目的を以て本書を著したか。彼慮ふには佛教を學習するには先づ佛典を正讀しなければならぬ、佛典を正讀するには文字音義に對する正確なる知識が必要であるとて音韻文字の學に苦心を嘗め研究を重ね五年の歲月を経て此の不朽の名著『龍龕手鑑』四卷を著したものであらう。その内容に就て云へば凡そ佛典に出て來る文字を平上去入の四聲を以て部を分け、部の中に於て又同じく四聲を以て字を分類して字音の解釋を施して居る。卷末には五音圖式を附してゐると智光の序に見ゆるが現存の諸版本には何れにも見當らない。註⑦散落したものであらう。解釋を施された字は凡そ二萬六千四百三十、註に用ひられた字は約十六萬三千一百と稱せられる。前記『四庫全書總目提要』卷四經部小學類にも

所錄凡二萬六千四百三十餘字。註一十六萬三千一百七十字。並註總一十八萬九千六百一十餘字。於說文玉篇之外。雖行均尊其本教。每引中阿含經賢愚經中諸字。以補六書所未備。然不專以釋典爲上。

『龍龕手鑑』雜攷(野上)

と、この間の消息を記してゐる。

而して本書はもと四卷に分けられてゐたものである。平上去入の各部が夫々一卷をなしてゐたものである。されど三卷と記してゐるものもある。例へば前引の宋の晁公武『郡齋讀書志』卷の如きであり、又これに據つた宋の馬端臨の『文獻通攷』卷一〇經籍考一七經部小學にも三卷となつてゐる。この事に就て前引の『四庫提要』には「而此本實作四卷。智光原序亦稱四卷。則通考所載。顯然誤四爲三。」と記して智光の序に四卷となつてゐるを以て三卷となすは誤りであると指適してゐる。然れども清の瞿鏞は『鐵琴銅劍樓藏書目錄』卷七に

又攷智光原序稱四卷。而文獻通攷。引讀書志。則作三卷。衢州本同。今以此書核之。乃知晁氏之非誤。蓋書中本以四聲分四卷。各載部目於卷前。而板心則以去入兩卷。統書龍三實無龍四。殆以去聲僅九葉不成卷故合之。所以又有三卷之稱也。傳鈔之本板心字或不錄。……

とある。行均が撰した時には四卷に分けたものであるが去聲部の内容極めて少なきを以てこれ入聲と合し、爲に板心には龍三を以てこれを表したものである。故に晁氏等の三卷となすをそのまゝ誤りと否定することは出來ぬ。たゞし原本が四卷なることは否み得ない。

而して契丹に於て撰著された本書が、宋に傳入するに至つた事情に就ては前引の『夢溪筆談』に「契丹書禁甚嚴。傳入中國者法皆死。熙寧中有人。自虜中得之。入傅欽之家。浦傳正帥浙西。取以鏤板。」とある。神宗の熙寧年間（西暦一〇六八）に宋に入りしものであれば、これは行均の撰述せし統和十五年（西暦九七九）より約七十年後のことであり、且その宋に於て版行されたのは哲宗の元祐八年（西暦一〇九三）以前と考へ得られよう。^{註⑨}

五

本書の從來知られてゐるものとしては、支那に於ては清の張丹鳴の單行本、同じく清の李調元のぬ海に收めしもの、及び續古逸叢書本、これによつた四部叢刊本等であり、朝鮮に於ては朝鮮古刻本、數年前京城大學より印行された高麗本等であり、日本に於ては元和古活字本、及び數年前版行された古典全集別刊本等である。

先づ張丹鳴本に就ては既に楊守敬が『日本訪書志』卷小學の條に

今行世此書(龍龕手鑑)有二通。一爲張丹鳴刊本。分四卷。而每卷又分上下。卷首第四行題金部第一。第五行卽以
鑄字頂格。此必非行均之舊。其中謬誤百出。且有脫漏大字者。如金部脫鑑字鏘字。

と評してゐる如く、以てその善本ならざることが知られるであらう。而してこれは四卷本にして且毎卷上下に分れて
ゐるものである。

李調元のぬ海本に就ても同じく『日本訪書志』に「一爲李調元ぬ海刊本。欵式與此本合。當爲宋本之舊。其中多空缺
處。此必原書有磨泐或蟲蝕之故。其本譌謬尤甚。如第一卷以第二十四之巾部爲首。第五葉禾部未終。乃接目錄。又脫
目錄之第一葉。毛部之後。忽接以禾部之後半。而不悟首四葉之應在此處。李氏ぬ海。固多不校勘。若其錯亂至此。是
並未入目矣。」と見ゆる如く杜撰極まるもので、卷首に目次もなく且平聲部の第二十四に相當する巾部より始まる如き
その甚しきものと云はねばならぬ。

續古逸叢書本は宋刊本によつて新修されたもので且三卷であり、その分け方は前記『鐵琴銅劍樓藏書目錄』の記載と

『龍龕手鑑』雜攷(野上)

一致する。従つて行均の原本のそのまゝを傳へるものではないが比較的に舊形を保つてゐるものである。而して四部叢刊本はこの續古逸叢書本によりしものである。

次に朝鮮古刻本であるがこれは從來より知られてゐるもので楊守敬も『日本訪書志』卷・『經籍訪古志』卷等に解説して居る。^{註⑩}前記の如く本書は四卷に分れてゐたものであるがこの版本は八卷となつてゐる。

而して吾人は此の朝鮮古刻本の典型的なるものを近衛文庫に見ることが出來た。今これを紹介すれば、八卷に分れてゐるが第五卷と第六卷が一冊になつてゐて七冊本であり、十行十八字、縱九寸九分、横七寸四分、美本、奥書としては

卷二の末に

軒善道人釋熙□熙圓

卷三の末に

主上殿下壽萬歲

王妃殿下壽齊年

聖列仁明大王大妃殿下壽萬歲

恭懿王大妃殿下壽萬歲

世子邸下壽千秋

韓善道人釋熙

一卷成佛寺僧人 茅開刊

卷四の末に

大化主釋熙

卷六の末に

謹發誠心刊字 韓善比丘釋熙

卷七の末に

韓善道人化主 信仁

卷八、即ち最末に

判禪宗事都大禪師兼奉恩寺住持

普雨

大功德主判教宗事都大教師兼奉先寺住持 天則

化主 信仁

嘉靖四二年高德山歸眞寺開板大化主 釋熙

とある。右に依りて知られる如く、此の本は明の世宗嘉靖四十二年（西暦一五六三）朝鮮高德山歸眞寺の開板なるものであり、佛書を刊刻しその功德によつて國家の安寧、皇帝の長壽を祈願した佛書板刻供養の一つである。今その内容に就て云へば卷數が増してゐるのみならず字數が非常に増加してゐる。元來行均の原書は前述の如く智光の序に「計二萬六千

『龍龕手鑑』雜攷（野上）

四百三十餘字。註一十六萬三千一百七十餘字。並註惣有一十八萬九千六百一十餘字」とあつてその所收の字數を擧げてゐるが、この本の所收は約四萬に近いものであつて明かに原本より増補されてゐるものである。而して増補したところには今増と黒地に白抜きで記されて居り、吾人の調査したところによればその數約一萬三千八百近くである。増補は朝鮮に於て版刻される時になされたものであらうが誰の手になりしか明かでない。楊守敬が同じく『日本訪書志』に此本(朝鮮古刻本)雖有後入羼入之字。而其下必題以今增。與原書不混。至其文字。精善足以訂正。

と述べて、前記の張氏刻本・幽海本に勝ることを指適せしは卓見である。又木村正辭氏も『欄齋雜攷^{註⑪}卷二』に後に述べる元和本(この朝鮮本によりしもの)と右の諸本に就て、

今本邦に傳ふるもの先づは三本あり、其一は本邦刊本活版にて八卷に分てり、一は清刻單行本、一は清の李調元が幽海本なり、ともに四卷に分つ、此^{あるか未レ改}本も猶異本さて此三本の優劣を云へむに、まづ幽海本は誤り多くて云までもなし、單行本の方はけに行均が原本の體式なるべく見えたり、されど傳寫の誤りなきにしもあるらず、さて本邦刻本は後人の増加ありて、西土の本に較ぶるに、字數甚^タ多く且^ツ金部第一には毎字の下に其字形の凡例をあるしたり、これらも増加のとき加へたるにや、また西土傳來の本は、後人の刪節したるものにや猶考ふへし、此本もと朝鮮國刻本に據たるなり、其増加字は朝鮮にて増したるにか、またはやく西土に増加本ありてその本朝鮮へ傳へたるにか、増加の字には一一白字にて今増の二字を志るせり、云……

とある。この朝鮮古刻本の日本傳來は秀吉の文錄の役によると云はれてゐる。而して本版本の一つが龍谷大學圖書館にも所藏されてゐるが奥書・刊記等なく且改裝され、紙の色質一樣ではない。^{註⑫}

京城大學刊本は高麗本の影印であつて、龍龕手鏡となつて舊名を傳へてゐるものである。從つて原本に最も近きものと攷へられてゐるが惜むらくは卷一が缺けて居り、第一冊(卷一)第二冊(卷三、卷四)となつてゐる。附錄として藤塚鄰氏の『景榆帖寺本龍龕手鏡解説』があるからこれの紹介は略する。

從來日本に於て雕印された唯一のものと思はれる元和活字本は八卷本で八冊となつてゐる。形式内容は全く朝鮮古刻によりしもので、恐らく文錄の役によつて我國につたへられたものがそのまま雕印されしたものであらう。この版本の一が龍谷大學圖書館に藏されてゐるが刊記奥書のないのは惜しい。註⑭

一昨々年日本古典全集別刊として出されたものは續古逸叢本によりしもので、且朝鮮本と對比してあり、現在實用上尤も便利なるものであらう。卷首に見ゆる詳細なる解説は本書の全貌を髣髴させるものであらう。

六

前引の『樹齋雜攷』に

「龍龕手鑑はいとよきものなり、こは四庫全書提要にもいへるごとく、もと顏氏の千祿字書に效ひて、猶普く異體字を集めたるものなり、皇國の古書には、日本書紀をはじめいづれも異體字を多く用ゐたる事なれば、古書をよまむには、必ずこの書をかたへにおきて合せ見るべき也」とあつて簡潔に龍龕手鑑の學的價値を述べられてゐる。

凡そ本書の音韻文字學上に於ける價値に就ては異つた角度よりその内面的攷察を究めねばならぬが吾人はたゞ上來

本書撰述に就ての時代的背景、著者の傳、著作年時を攷へ以てその流傳の概略を述べて本書の諸版本の簡単なる紹介を試み以て契丹佛教の反影の一端を示さんと努めしものである。

思ふに契丹に於ては國力の消長に於てもそうであるが佛教も聖宗時代より劃期的發展をとけたものである。而して興宗を經て道宗時代四十有餘年が契丹佛教の極盛時代であつて、藏經編纂にかゝる佛教典籍の蒐集、經典註疏の著作版行も興宗時代より行はれて道宗時代尤も盛になりしものであらう。覺苑の『大日經義釋演密鈔』、道愚の『顯密圓通成佛心要集』、志福・守臻・法悟の釋摩訶衍論に關する三疏、鮮演の『華嚴玄談決擇』等皆道宗時代のものである。^{註⑪}かゝる道宗時代の盛なる佛教的著作の出現の先驅をなすもの即佛典所引の文字研究に必要なる『龍龕手鑑』が統和年間に現はれたことは興味深きこととともに、今日契丹版(恐らく興宗・道宗時代に雕印されたと想像されるが)の本書の存在を聞かざるは惜みてもなほ餘りあることであらう。

註① 遼朝と佛教(大谷學報第一三卷第四號)、遼代社會に於ける佛教(史學研究第五卷第三號)等。

② 『遼文存』卷四所收。

③ 憨忠寺は現今北平外城の法源寺である。寺の經歷に就ては『帝景物略』卷三、『日下舊聞』卷一七、『順天府志』卷一六等參照。

④ 『史諱舉例』卷八宋諱例〔徵改爲恭爲嚴爲欽或爲景。鏡改爲鑑或爲照。〕

⑤ 日本古典全集別刊本『龍龕手鑑』解説參照。

⑥ 錢大昕『十駕齋養新錄』卷二三、錢曾『誠書敏求記』卷一、なほ『鐵琴銅劍樓藏書目錄』卷七にも同様の解説あり。

⑦ 智光の序に「又撰五音圖式。附於後。」とある。なほ行均は幽州の人なることは前述の如くであるが彼が本書を著作せし所は五台山金河寺である。而してこれよりさき統和五年に『續一切經音義』十卷が燕京に於て崇仁寺沙門希麟によつて撰著され得るが、これと本書との關係に就ては未だ知り得ない。後攷を俟つ。

(8) 卷の分け方は版本の如何によつて相當の相異を見る。後に詳述する如く増補されし朝鮮古刻本及びその系統の元和活字本は八卷である。

(9) 『夢溪筆談』の記載により沈括の卒せし時より以前に雕刻したと見られる。沈括の死歿年時に就ては『宋史』卷三十三沈括傳に「元祐八年卒。年六十五」と見ゆる。

(10) 『日本訪書志』卷四「接智光原序稱四卷。此(朝鮮古刻本)分爲八卷。蓋緣書中每部多有今增字樣。則非僧行均原書。」

『經籍訪古志』卷二「龍龕手鑑 脊鮮國刊本 求古樓藏

遼僧行均字廣濟集。有統和五(?)年沙門智光序。每卷首金州鄉□校上五字。又有印文字漫滅其出韓人。又有蟠桃院及如實

庵圖書記印。此本原係能登石動山僧大惠舊物。大惠沒後歸求古樓。」

(11) 鶴田次郎先生所藏本を借喩す。種々御示教を賜はりしことを深謝す。

(12) 『龍谷大學善本目錄』第二三五參照。

(13) 同第一七八參照。

(14) 抽稿「遼代に於ける佛教研究」(MAYURA No. 2)

(附記) 近衛文庫本借覽につき種々御指導を賜はりし羽田・鶴淵兩先生に深く謝意を表す。

(昭和二十一年一月〇)

『龍龕手鑑』雜攷(野上)